



維
新
進
!!

大阪維新の会 和泉市議会議員
いいさか 光典

ISHIN ZENSHIN
市政報告 Vol. 9

来春から始まる新学習指導要領への対応について

令和元年第2回定例会(6月議会)

来春より小学校において実施される外国語活動における本市の対応について質問し、公教育の平等性の観点から事前の準備期間として、2018年、2019年の2カ年を制度移行期間として位置付けているが、段階的に実施する「移行措置」か、それとも2020年の制度実施と同じ時間数を先行して行う「先行実施」のどちらを本市として採用しているのか。また、市内全小学校において同一の実施方法となっているのかを質しました。

その答弁として「教育委員会としては、一定の指示は出すが、学習指導要領に準拠していれば各学校の裁量に委ねる」とあり、それでは、あまりにも学校任せであり、責任転嫁ではないのかと指摘するとともに、本市教育行政における担当部署である教育委員会によるリーダーシップの発揮を要望。同時に、来年度から小学校において「英語」が教科となることについて、充実した内容と中身のある『使える英語教育』への取組みを要望しました。

待機児童問題について

令和元年第3回定例会(9月議会)

2019年4月1日現在、本市における待機児童数が72人であり、大阪府下では東大阪市、島本町について3番目に多い現状から、その要因と対策について質問。

要因については、保護者の方々の就労による保育ニーズの増大が最大の要因であるという答弁であったが、そのニーズをしっかりと捉えることが行政の仕事であり、今後は街づくりに関する開発部局や人口動態や地域分布を所管する部局との相互連携、つまり從来からの縦割り行政ではなく、各課横断的に「オール和泉市役所」で取組むことを要望。

また、もう一つの大きな要因として示された保育士不足による受け入れ定員の制限に関し、現在も有資格保持者の復職しやすい環境づくりとして、新規入園を希望する児童の保護者が認可保育施設に就労または就労予定の保育士である場合は、優先して認可保育所の利用調整を行なう制度を開始しているが、それだけでは不十分であることから短時間勤務保育士の採用等、新しい勤務形態について研究するという答弁に対し、研究も大切だが、行動に移し市民のみなさんのニーズに対応する事を要望しました。

しっかりと、この府下ワースト3位の汚名を返上するため引き続き子育て世代を代表し訴えてまいります。



クーラー設置と今後の学校施設整備について

令和元年第3回定例会(9月議会)

本市においてようやく小学校の普通教室にクーラーが設置されることとなりました。

我々、大阪維新の会が選挙公約として掲げ3年。初めての議会から要望を続け、遂に、この夏実現しました。長い間、子ども達には非常につらい思いをさせ、申し訳ありませんでした。

今回は、このクーラー設置により子ども達の夏休みが、どう変わるのか。

そして、今後の学校施設整備(何年か後に必ず発生するクーラーの更新を含む)の財源をいかに確保していくのかについて質問しました。

今後の高齢化と生産年齢人口の減少により歳入減が見込まれている中で、しっかりと将来の教育環境整備を見据え、今からその財源を準備していく。そのためには、教育施設の整備に特化した「教育施設整備基金」の創設が必要であると提案。

市としては、既に公共施設整備基金があるので、その中で優先順位をつけ計画的に公共施設全般を整備していくとの答。それに対し、公共施設全般に使える基金と教育施設の整備に限定した基金との2段構えで将来へ備えることの必要性を訴えました。

「教育先進都市 和泉市の実現!」にむけ今後も全力で取組んでまいります。



森林環境税・森林環境譲与税の創設と 森林経営管理法の制定に伴う 本市の取組みについて

令和元年第2回定例会(6月議会)

本年度創設の新たな税制と同時施行となる森林経営管理制度について質問。まずは、この聞き慣れない新たな税制の内容や、本市に係る譲与税配分と、その財源の用途について質し、当面は、森林所有者の意向を把握するため、森林所有者やその位置を特定する基礎調査および適正な森林管理を行うシステムの導入を行うと答弁を得ました。

つまり、これは和泉の山林の所有者と位置を特定し、いわゆる地番参考図的なものを作成する作業を行うということになります。この作業を行うことにより、行政が仲介役として、長年放置されてきた山林の適正管理を行うことが可能になるばかりか、適正管理により土砂災害等の発生の危険性も低減され、地域住民の安心・安全へと繋がる効果が期待できます。

本市は、市域の1/3を山林が占めており、この新たな財源である譲与税をいかに活用するのかを、山林所有者、森林組合、林業協議会等との意見交換を行い、机上ではなく現場の声を拾い、真に有効な施策への反映を要望。その結果、第3回定例会にて「和泉市森林環境譲与税基金条例」が制定されました。

投票所の在り方について

令和元年第3回定例会(9月議会)



平成29年第4回定例会にて、期日前投票所の効率的な開設と既存投票所の再編について質問・要望し、本年7月の参議院議員選挙から本市の二つの商業施設にて新たな期日前投票所が開設されました。しかし、投票日前日の1日だけの開設である点、そして何よりも既存投票所の再編が全く進んでいないことから、再度問題点を指摘すると共に、投票所の効率的・効果的な運営を要望。

本市、市制施行63年の歴史の中で、当初34箇所であった投票所が1960年に八坂町、信太村を編入し現在の市域となり、投票所が45箇所。その後も増加の一途を辿り、現在の58箇所となっており、インフラや人口分布の変化があったにも関わらず、63年間一度も再編・整理されておりません。

増やすだけなら簡単です。しかし、それには経費もかかります。
しっかりと現状を分析し、必要な場所、利便性の良い場所への再編を改めて要望しました。

各委員会・委員会協議会

- ・都市環境委員会(協)…○森林環境譲与税基金の創設について
○3月議会にて取り上げた「和泉中央駅」付近での
喫煙防止条例が来年度制定との報告がありました。
- ・総務安全委員会(協)…「躍進プラン」に次ぐ後継計画について
- ・厚生文教委員会(協)…幼児保育の無償化について

「身を切る改革」実行中!!

平成29年の「議員報酬の削減」に引き続き「議員定数の削減」を提案中!
展開につきましては、次号以降でお知らせさせていただきます。